

平成29年6月29日

各位

会社名 石垣食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 石垣裕義
(コード番号: 2901)
問合せ先 経理部経理課課長 伊藤潤
TEL 03(3263)4444

当社株式の業績基準に係る猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成26年3月期から平成29年3月期まで4期連続で営業利益及び営業キャッシュ・フローがマイナスとなったことから、本日の株式会社東京証券取引所からの発表のとおり、有価証券上場規程第604条の2第1項第2号に定める上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、これにより当社は、平成30年3月期に営業利益及び営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は上場廃止となります。

記

1. 上場廃止に係る猶予期間入りに至った経緯

当社グループは、飲料事業においては、麦茶について天候不順により減収となった前連結会計年度からの回復、プームの沈静化から減収の続くごぼう茶について積極的な販売促進を実施しての増収、珍味事業においてもビーフジャーキーに容量・製法・風味の異なる新製品を投入することで増収を目指してまいりました。損益面においては、これら増収による工場稼働率の向上や、製造工程の合理化等を行うことよって、採算の改善を目指してまいりました。

しかし、飲料事業において麦茶については最盛期である夏季が記録的な長梅雨となり関東での梅雨明けが大幅に遅れたことが影響し、また予想を上回る競争環境の激化などから、前期を更に上回る減収となりました。ごぼう茶の売上も下げ止まりの傾向はあるものの反転には至らず、飲料事業全体では減収減益となりました。

珍味事業においてはビーフジャーキーの売上が若干の減収となったものの、前期に行った値上げによる利益率の向上、為替円高によるコスト減の影響により、損益面は改善しました。

これらの結果、当社グループの平成29年3月期の連結業績は、売上高405百万円、営業損失51百万円、経常損失53百万円、親会社株主に帰属する当期純損失54百万円となり、4期連続して営業利益及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上することとなりました。

2. 猶予期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3. 今後の見通し

飲料事業においては、主力の麦茶について、前期における天候不順による脱却が図れると見込み、

今期は堅調な売上を見込んでおります。ごぼう茶はブームの沈静化と健康商材との競争激化と厳しい環境が続きますが、徳用キャンペーンの展開や商品のバリエーションを増やすことで健康茶としての地位を固め、売上の向上を目指します。珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、味付けにおいても発売当初からの醤油ベースの味付け以外のカレー味・塩レモン味の商品の拡売に加えて新しい味付けの商品を発売する一方で、営業活動を関東以外の地方などへも展開することで、販路拡大を図ります。さらにビーフジャーキー生産海外子会社である中国・ウェイハン石垣有限公司では日系コンビニ等への中国内市場販売の開始を予定しております。

損益面においては、利益率の良いビーフジャーキー新商品の増収と、これら増収による生産稼働率の向上が損益の改善に寄与することにより、採算の改善を見込んでおります。

以 上